

事業番号	06 03 05	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	河川・湖沼等水質保全対策推進事業費			担当課	部局	環境部	
総合5か年計画	プロジェクト	6-4-2 誇りある暮らし実現プロジェクト			課・室	水大気環境課	
	施策の総合的展開	3-2 豊かな自然環境の保全			E-mail	mizutaiki@pref.nagano.lg.jp	
		1 水・大気環境の保全			実施期間	S47年以前 ~	

### 1 事業の概要

目指す姿	県内の河川、湖沼及び地下水の汚濁状況を常時監視し、工場・事業場の排水による水質汚濁を防止することにより、良好な水環境の保全を図るとともに、人の健康に及ぼす影響を未然に防ぐ。 <b>【達成目標(平成29年度):河川環境基準(BOD)達成率98.6%、湖沼環境基準(COD)達成率60.0%】</b>		
現状	・平成24年度末現在10,888の工場・事業場に対して1,409件の立入検査を行い、不備事項は改善指導し是正させたことで、排水の管理が図られてきている。このような工場等への監視指導に加え、河川・湖沼の浄化対策に取り組んできた結果、平成24年度は、河川の環境基準達成率(BOD)は94.4%と良好な状況にあり、湖沼は環境基準達成率(COD)が40.0%と河川と比較して低いものの長期的には改善傾向にある。 ・地下水は、毎年調査地点を変えて5年で県内を一巡するように調査しており、一部で有機塩素系化合物や硝酸性窒素等による汚染は見られるものの、5年間の平均達成率は97.0%となっている。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 県民との協働による実施:可能	<b>【左記の説明、根拠法令等】</b> 水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、公害の防止に関する条例、水環境保全条例	

事業内容	① 成果目標(H25)				
	・工場・事業場に対する立入検査を目標件数の1200件以上実施し、排出基準の遵守の徹底を図る。(過去5年間の平均実績) ・河川や湖沼、地下水の水質常時監視を継続して実施し、河川は良好な水準を維持するとともに、湖沼は湖内の水の入れ替えが容易ではなく短期間での改善は困難であるが、環境基準達成率の向上を目指す。 ・地下水は毎年調査地点が変わるため環境基準達成率の変動が大きいが、地下水の水質保全を図る。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
		項目	実施方法	H25事業実績	
				(当初)	(決算)
	排出源監視指導事業(水)	直接	5,924	5,733	5,836
	水質常時監視事業	直接一部委託	35,062	68,611	33,091
	湖沼水質保全事業	直接	2,039	1,786	1,747
	地下水常時監視事業	直接一部委託	3,744	1,942	3,405
		合計	46,769	78,072	44,079

事業コスト	区分(単位:千円)					成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越	0	0	0	0	項目	H24末(実績)	H25		H26目標		
		当初予算	46,546	39,719	46,769	44,079			目標	成果		達成状況	
		補正予算	-1,879	-212	32,824	0		工場・事業場立入件数	1,409件	1,200件	1,260件	達成	1,200件
		合計(A)	44,667	39,507	79,593	44,079		河川環境基準(BOD)達成状況	94.4%	98.6%	94.4%	未達成	98.6%
	Aの財源	国庫支出金	0	1,288	36,192	0		湖沼環境基準(COD)達成状況	40.0%	53.3%	33.3%	未達成	53.3%
		県債	0	0	0	0	地下水環境基準(概況調査)達成状況	97.0%	95.0%	89.4%	未達成	95.0%	
		その他( )	145	145	207	207	水生物環境基準(LAS)測定地点数	-	10地点	10地点	達成	-	
		一般財源	44,522	38,074	43,194	43,872							
	決算額(B)	43,414	38,627	78,072									
概算職員数(人)	18.00	18.00	16.00	16.00									
概算人件費	148,644	148,644	132,128	132,128									
概算事業費(B(A)+C)	192,058	187,271	210,200	176,207									

目標に対する成果の状況	・水質大気関係立入検査実施要領により策定した年次計画に基づき立入検査を実施し、改善指示をすることで、工場・事業場からの排水による河川、湖沼、地下水の水質汚濁の防止が図られている。 ・水質の環境基準達成率は、河川及び地下水については高い水準にあり、概ね良好な水環境が保全されている。一方、湖沼については、達成率が低位となっているため、関係市町村、団体及び地域住民とともに水質保全対策を推進していく必要がある。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・河川・湖沼・地下水の水質保全対策については、信州型事業仕分けの結果を踏まえ、水質検査業務の民間委託を拡充してきた。今後、民間事業者への発注内容について検討を加え、より効率的な検査業務に反映させていく。 ・第5次長野県水環境保全総合計画等に基づき、工場・事業場排水対策や生活排水対策を推進するとともに、農地や市街地など非特定汚染源に対する調査や対策を行い、未達成地点の解消に努める。 ・諏訪湖において、湖内の貧酸素の状況及び改善手法に関する調査研究を推進していく。
--------------------	---